

# 青森県男女共同参画審議会

# 公募委員募集

性別にかかわらず、個人の個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて、一緒に考えませんか？

青森県では、県民の皆様の御意見を県政に反映させるため、「青森県男女共同参画審議会」の委員の一部を公募により選任しています。

現委員の任期が令和6年2月で満了することから、次期公募委員を募集します。

業務内容	青森県男女共同参画審議会に委員として出席いただき、本県における男女共同参画の推進に関する重要事項について調査審議していただきます。 審議会は年1～3回程度の開催を予定しています。
任期	令和6年2月26日から令和8年2月25日までの2年間
報酬等	審議会出席の際は、県の規定に基づく報酬（日額9,800円）及び交通費等をお支払いします。
募集人数	2名（公募委員を含めた委員総数は15名です）
応募資格	青森県内にお住まいで、満18歳以上（令和5年4月1日現在）の方 ただし、国・県・市町村議会議員、公務員、県が設置している他の審議会委員を委嘱されている方及び青森県男女共同参画審議会の公募委員経歴のある方は除きます。
応募方法	次の事項を記載した応募申込書（任意の様式も可）を、郵送、電子メール、持参のいずれかにより下記応募先に提出する、もしくは、青森県電子申請・届出システムにより御応募ください。 なお、提出いただいた書類等は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。 ①氏名（ふりがな）②性別※③生年月日（年齢）④住所⑤電話番号・メールアドレス ⑥職業⑦略歴⑧その他（自己PRや活動紹介など） ⑨青森県の男女共同参画についての意見・提言等（800字程度） ※青森県附属機関に関する条例（昭和36年1月5日青森県条例第14号）において「男女のいずれか一方の委員の数は、委員総数の10分の4未満であってはならない」旨規定しており、性別を把握する必要があるため、記載していただくこととしています。
募集期間	令和5年10月20日（金）から令和5年11月20日（月）（17時必着）まで
選考方法	御提出いただいた意見・提言等の内容をもとに、選考委員による審査を行い、委員候補者を決定します。結果は応募者全員に御連絡します。

## 【応募先・お問合せ先】

青森県環境生活部青少年・男女共同参画課 男女共同参画グループ  
〒030-8570 青森県青森市長島1-1-1  
電話 017-734-9228 / FAX 017-734-8050 / E-mail seishonen@pref.aomori.lg.jp  
青森県電子申請・届出システム応募フォームURL  
[https://e-tumo.bizplat.asp.lgwan.jp/pref-aomori-s/template/comfirmItemLayout\\_complete\\_\\_0](https://e-tumo.bizplat.asp.lgwan.jp/pref-aomori-s/template/comfirmItemLayout_complete__0)



青森県電子申請・届出システム  
応募フォーム